

預金商品概要説明書

株式会社 山 口 銀 行
2025年6月13日現在

1	商 品 名	おまとめ定期預金 (スーパー定期300、自由金利型定期)
2	ご利用いただける方	個人の方（個人事業主の方を含みます）
3	取 扱 店	全店の窓口 ※スマホポータルアプリ、A T M、インターネット・モバイルバンキングサービスによるお取扱いはできません。
4	お預入れ形式	通帳・総合口座
5	お預入れ期間	6 か月（自動継続）
6	(1)お預入れ方法	一括預入
	(2)お預入れ金額	受付日を基準とし、過去3か月以内に他金融機関（当行グループ会社を除く）から預け替えまたは払出した資金500万円以上（※1）（※2）（※3） ・スーパー定期300 金額500万円以上1,000万円未満 ・自由金利型定期 金額1,000万円以上 （※1）他手での預入れは不可。 （※2）現金や小切手の入金による預け替えの場合は、入金を確認できる当行通帳やスマホ画面の提示などと併せて、他金融機関の通帳などで払出日、払出金額の確認を行います。 （※3）現金持込の場合は、他金融機関の通帳やスマホ画面などにより払出日、払出金額の確認を行います。
	(3)お預入れ単位	1円単位
7	払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
8 利 息	(1) 適用金利	① 適用金利 ・固定金利とし、スーパー定期300、自由金利型定期の預入時の金利に次の金利を加えた特約金利を適用します。 【加算金利】 +1.775%（6か月） ※特約金利の適用は預入日から初回満期日までとします。 ② 継続時 ・自動継続後（初回の満期日以後）の金利は、金額に応じた継続時の金利を約定金利として適用します。 ・金額500万円以上1,000万円未満・・・スーパー定期300 ・金額1,000万円以上・・・・・・・・・・自由金利型定期預金（大口定期） ※自動継続後の新元金が1,000万円以上となる場合は、同一期間の自由金利型定期預金（大口定期）に切替えてお預りいたします。
	(2) 利払頻度	満期日に一括して支払います。
	(3) 計算方法	付利単位は1円とし、1年を365日として日割で計算します。
	(4) 金利情報の入手方法	金利は当行ホームページに表示しています。
	(5) その他	課税扱の場合、受取利息から税金20.315%（復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%）が差し引かれます。
9	手 数 料	ありません。
10	付加できる特約事項	・総合口座にセットすれば総合口座の担保とすることができます。貸越利率は担保定期預金の約定金利に0.5%を上乗せした金利となります。

11 特典	・「おまとめ定期預金」にお預入れされた方は、以下の特典をご利用いただけます。 ・当該預金を中途解約した場合、本特典はご利用できません。 ① 民事信託サポートサービス・遺言サポートサービス手数料割引 ・当行が提供する民事信託サポートサービス・遺言サポートサービスの取扱い手数料を20%割引いたします（※1）（※2）（※3）。 （※1）「おまとめ定期預金」お預入れ期間内に公正証書作成が完了したご契約に限ります。 （※2）民事信託にかかる融資事務手数料、専門家手数料、登記費用、公正証書作成費用などは割引の対象となりません。 （※3）ご利用にあたっては、公正証書を作成する日程を決定するまでに、「おまとめ定期預金」に原則お預入れしていただく必要がございます。 ② 「おまとめ定期預金」の預入資金取立にかかる代金取立手数料免除 ・他金融機関へ預金証書・通帳の取立を行い、当該取立代り金により「おまとめ定期預金」を作成する場合は、代金取立手数料を無料とします（※4）。 （※4）一部の金融機関や店舗については、取立をご利用いただけない場合がございます。（ご利用いただけない金融機関例：ゆうちょ銀行・ネット銀行・証券会社など）
12 中途解約時の取扱	・期限前解約利息の計算時には当行所定の期限前解約利率（小数点第4位以下は切捨てます）を次のとおり適用します。 解約日における普通預金の利率 ※特約金利の適用はありません。
13 その他参考となる事項	・この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。
14 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772